明治 20 年 10 月の「おさしづ」

増野正兵衞は、初めておぢばがえりをした時から教祖に「いずれはこの屋敷へ来んならんで」というお言葉を頂いており、入信早々から「どうでもお屋敷へ寄せて頂こう」と固く決心していた。

ところが、地元の神戸で商売が繁盛しているということもあって、妻をはじめ家内の人々はなかなかおぢばへの移転を決心できずにいた。このようなおぢば移転をめぐる家内の心模様は、明治23年1月におぢばに移転するまでの増野家に対する「おさしづ」のテーマの一つといえる。このことを念頭に置きながら、前回に引き続き明治20年10月の「おさしづ」を見ていきたい。

- ・明治 20 年 10 月 4 日 (陰暦 8 月 18 日): 増野正兵衞身 上障り伺
- ・10月6日(陰暦8月20日)頃:増野正兵衞口中歯に付 同:真実さえ定めるならとの前おさしづ追って同:ぢば には先生方打揃いあるに付、播州から招待受けたら参り 候間御許し下さるや、又ぢばに止まって宜しきや同
- ・10月12日(陰暦8月26日): 増野松輔足不自由に付伺
- ・10月12日(陰暦8月26日):春野千代腹痛腰子宮痛み 同
- ・10月13日(陰暦8月27日): 増野正兵衞神戸へ帰るに 付御暇伺

明治 20 年 10 月 4 日、正兵衞の「身上障り」について伺っている。そこでは、「たゞ一つ道、天然自然というはこれまでの道、一つ胸締まり、第一何なる事もさしづして置く」と、これまでの天然自然に成り立ってきた道についてふれながら、何事もさしづを与えておくと述べられている。

その2日後の10月6日には、正兵衞は口中の歯の障りについて伺うと、「めん~真実さえ定めるなら、長く末の年限、天然自然の道よき処、事も日も、何たる日もある、年もある」というお言葉を頂いた。そして、さらにその「真実さえ定めるなら」という箇所について追って伺うと、「さあ今一時道の道、いかなる内々一つ、他所道、又々一つぢばの道もある」というお論しがあり、先々まで見据えた上での「ぢばの道」が伝えられている。

以前からおぢばに移転するか、神戸に踏みとどまるかについて思案を重ねていた正兵衞は、さらに「おさしづ」を伺い、「おぢばには他の先生方が揃っていることから、神戸から呼出しがあれば神戸に戻ってもいいか、あるいはぢばに留まったほうがいいのか」と尋ねている。すると、「一日でも用が無いと見えど、三人五人ではどうもならん」とおぢばで教理を取り次ぐ者が三人、五人ではどうもならないことが述べられ、「あちらでも順序運ばねばならん。一寸も話聞かさずでは分からん」と十分な取次者をそろえて何度も教理を伝えることの必要性が説かれている。立教のとき、「みきを神のやしろに貰い受けたい」と望まれた親神に対して、中山家の人が、「他様に立派な家も沢山御座いますから」と言って断ろうとした場面が思い浮かぶ。

続いて 10 月 12 日、正兵衞の甥である増野松輔の「足不自由」 について伺っている。そこには「いかなるも、一度ならず二度 ならず、今案じる、今案じる。心一つ戻るのやで。心というものは日々通るのやで」と、先案じせずに日々を通ることの大切さが説かれている。以前記したように、松輔については9月30日にも同じ身上の障りで伺っており、そこでは「たんのうの心神に供えてくれ」と諭されている。松輔に対しては「案じることのないように、たんのうせよ」と説かれている印象がある。

10月12日には、正兵衞の妻いとの義姉である春野千代の「腹痛腰子宮痛み」についても伺っている。そこでは、「かりもの分かっても、かりものの理自由分からねば何もならん」とあり、身上の障りをたんのうするには、かしもの・かりものの理を十分に心に治めることの大切さが説かれている。最初の「かりもの分かっても」とは、「かりものの教えを耳で聞いて知ってはいても」という意味に解される。

そして、その翌日の10月13日、正兵衞が神戸に戻ることになり、お暇を願いに伺うと、「いかなるもめん~第一内々どんと一つ治める。隔て伝わらん話談じ、めん~余の儀何程、付けた道は付けねばならん」と、改めて、家内を治めることの大切さが伝えられている。とくに「隔て伝わらん話談じ」とは、正兵衞の話がなかなか家内の者に伝わらない中でも、しっかりと談じるように、と論されているということであろう。「付けた道は付けねばならん」と、親神の思いを懇ろに伝えている。

さて、深谷忠政の『教理研究身上さとし』では「腹痛」の項目で明治20年10月12日の「春野千代腹痛腰子宮痛み伺」が扱われている。そこでは「借物の身上に一寸おしるしいただいたら、ほんとうにたんのうの理を治めよ。という意味で、腹痛は、たんのうの理を十分に治めよということを指示されたのであろう」と解説されている。

千代は、すでに7月23日にも「身上悩み」で「おさしづ」を伺っており、そのときには「救けて貰いたい〜。一時救け出けん」と諭されている。また、9月6日の「身の障り」についての伺いでは、「身の内たんのうの心定め」と諭されている。こうした流れを鑑みると、千代の身上悩み(腹痛)に関しては「かしもの・かりものの理」「たんのうの理」「人たすけたら我が身たすかる」という、お道の根本的な教理を治めることを促されていることが分かる。とくに、そのような教えを耳で聞いて知っているだけでなく、その理を十分に肚に治めることの大切さが強調されているといえよう。

また、千代の10月12日の「おさしづ」の最後には「夫婦身上はとは、一つ身の障り、たんのうして通らねばならん」とある。割書きに「子宮痛み」とあるので、夫婦の腹痛は、夫婦の事情に関する身上悩みとも捉えられよう。「たんのうの理」など、「腹痛」を通して肚に治めるべきお道の根本的な教理は、自分一人の問題ではなく、夫婦をはじめとする家内の関係において思案されるべきものであるとも考えられる。

[註]

腹痛

- (1)『稿本天理教教祖伝逸話篇』「一四五 いつも住みよい所へ」
- (2) 深谷忠政『教理研究身上さとし一おさしづを中心として』 天理教道友社、1962年、170頁。